



政策研究大学院大学

NATIONAL GRADUATE INSTITUTE
FOR POLICY STUDIES

政策研究大学院大学

2021年度 財務報告書

Financial Report 2021



Photo :Masao Nishikawa



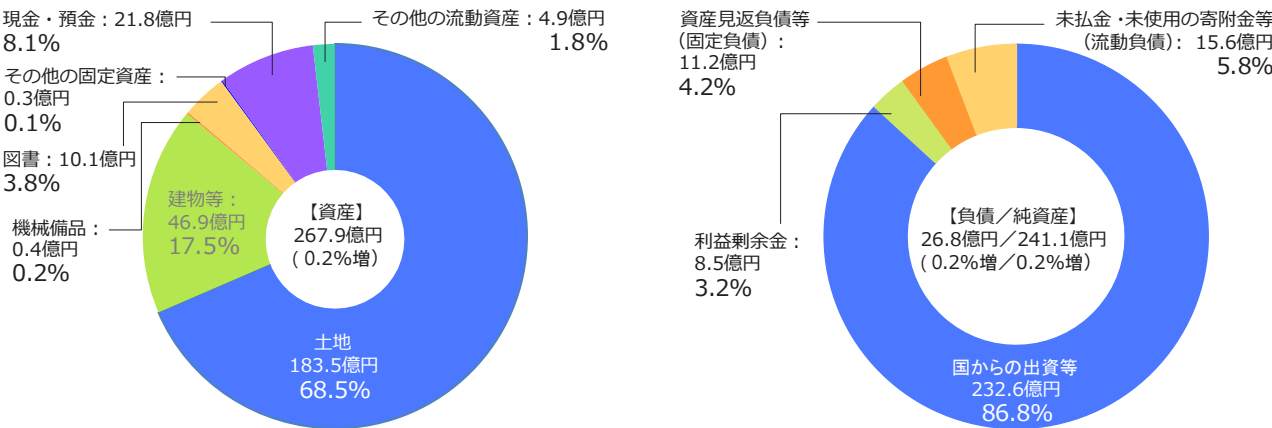
Contents

02	1. GRIPSの活動を支える資金とお金の概要
03	2. インプット(受入額)の概要
04	3. アウトプット(運営状況)の概要
	1財産(資産)と負債
	2収益と費用
08	4. 大学の取組
	① 教育に資する取組・成果
	1教育に資する取組・成果
	2SDGsアワード
	② 研究に資する取組・成果
	1研究を取り巻く制度の改革（博士課程学生の研究支援）
	2SDGs 関連研究等の推進と可視化
	3政策提言の取組
	4産学連携の取組状況について
	③ 新型コロナウイルス感染症に対する取組
	1教育・研究環境
	2大学運営局における感染防止の取組
	3保健管理センターによる新型コロナウイルス感染症対応
	④ 業務運営の取組
	1コロナ対応の予算配分と大学運営の業務IT化促進
	2テレワークやオンライン講義、ハイブリッド講義実施体制の整備によるワークライフバランスの確保
	⑤ 環境配慮への取組
	1ZEB技術を利用した研究会室の導入
	2全館LED照明化によるエネルギー使用量の削減
18	5. お金の流れ（収支の現状）
19	6. 税金の使われ方
20	7. 国の会計基準に沿った決算の状況
21	8. GRIPSのガバナンス

1. GRIPSの活動を支える資金とお金の概要

2020年度末の土地や建物の保有、国からの出資や借入金などの財務状況

～2020事業年度 貸借対照表の概略・構成比率（2021.3.31現在）

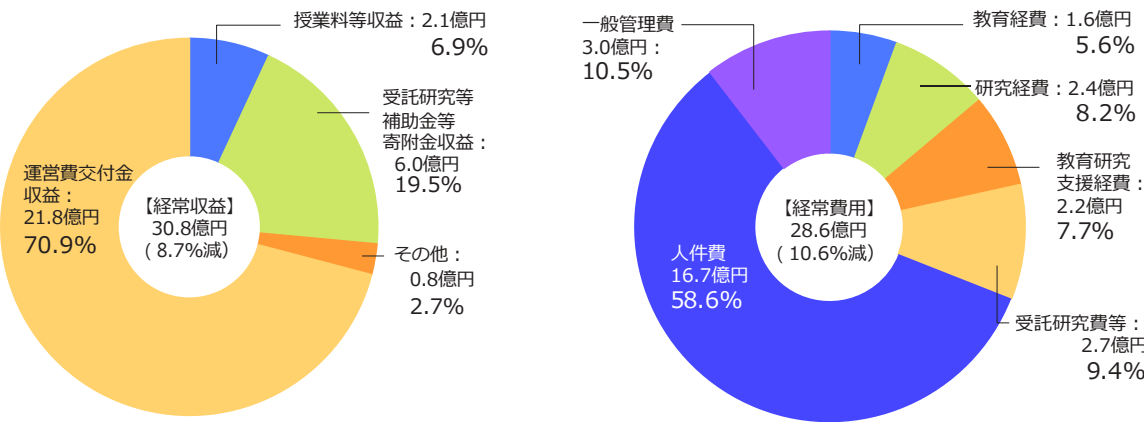


- 2020年度末の資産は、267億87百万円（対前年度比+48百万円）、負債は、26億79百万円（同+5百万円）、純資産は、241億8百万円（同+44百万円）。
- 本学の業務を行うために必要な財産（資産）は、主に国から出資されたものなど（純資産）で約9割を占め、残り1割が国からの交付金、寄附金等により取得したもので構成されています。

2020年度の財務運営状況（入ったお金と使ったお金）※

～2020事業年度 経常収益・経常費用の概略・構成比率（2020.4.1～2021.3.31）

- 2020年度における経常収益は、30億77百万円（対前年度比▲2億92百万円）、経常費用は、28億56百万円（同▲3億40百万円）。



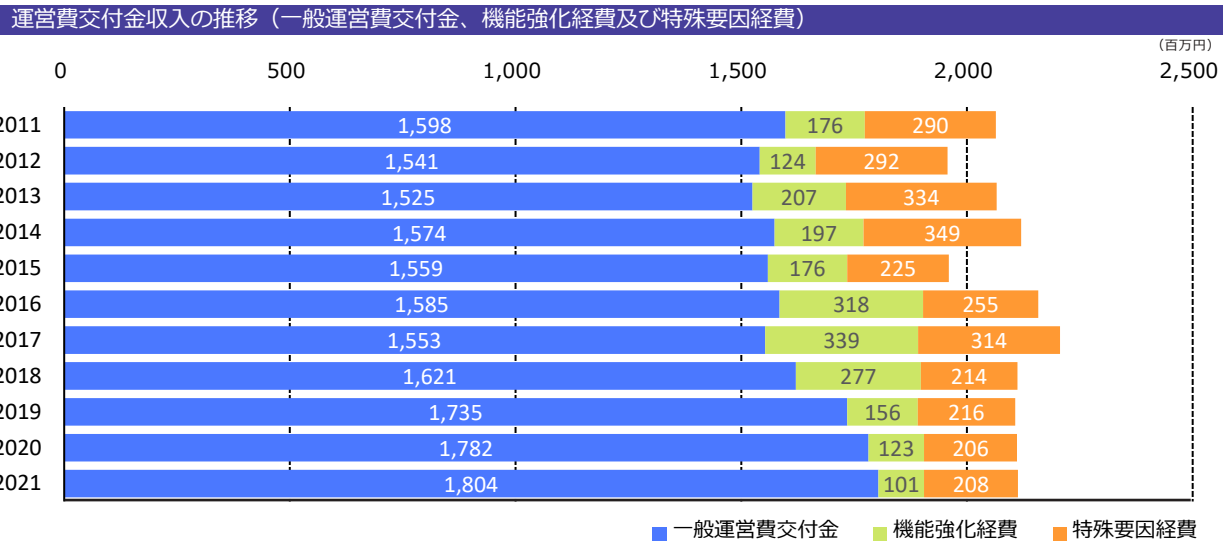
- 経常収益の構成は、運営費交付金収益が71%、授業料等収益が7%を占めています。また、受託研究等・補助金等・寄附金収益は20%となっております。
- 経常費用の構成は、人件費で6割(59%)を占め、教育研究経費（教育経費・研究経費・教育研究支援経費）が2割（22%）、一般管理費が1割（11%）となっております。

※国立大学法人では、運営費交付金、授業料等、受託研究等、補助金等、寄附金は、そのお金を受領しても直ちに収益としては計上されません。これらの資金は一旦負債計上し、その後、教育研究活動等の費用として使われ、法人の業務が進行することにより収益へ振り替えられます。これを「収益化する」といいます。受け入れた（負債計上した）資金の全てが当該年度に収益化されないことがあるため、各年度の「収入額」と「収益化額」とは、必ずしも一致しません。

2. インプット(受入額)の概要

国からの主な財政投入

- 2020年度の運営費交付金収入（キャッシュ・フローベース）は、21.1億円（対前年度+2.6百万円、+0.1%）

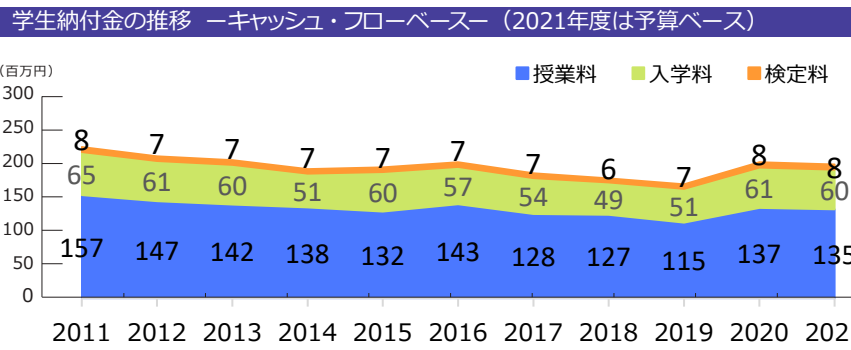


※上図は、一般運営費交付金（基礎的な運営費交付金）、機能強化経費（教育研究活動の機能強化に要する経費）及び特殊要因経費の年次推移を示しています。（2011年度～2020年度は実績、2021年度は予算ベース）

学生納付金

- 学生納付金は、右図のとおり毎年約2億円程度（運営収入の7%程度）

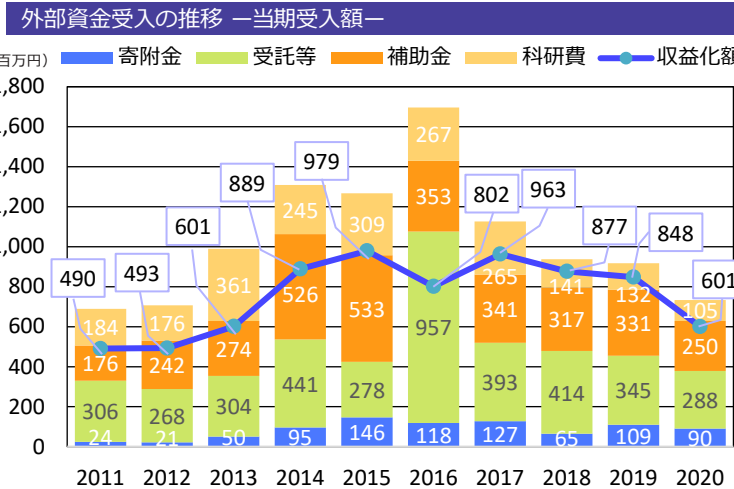
※学生納付金の額は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による「標準額」を踏まえ、一定の範囲内で各法人が、その額を決定することとなっています。（授業料（年額）535,800円）



外部資金受入

- 科研費及び補助金を加えた受入額は、7.3億円（対前年度▲1.8億円、▲20.0%）
- 外部資金（科研費及び補助金を除く）の受入額は3.8億円（対前年度▲0.8億円、▲16.7%）

外部資金には、企業等のみなさまなどからの寄附金、文部科学省を含む各省庁等からの受託事業などがあります。毎年、基礎的運営費交付金が減少していく中、教育・研究の活性化と運営の安定化のためには、このような資金がますます重要なものとなって考えています。



※複数年度事業は、受入れ時に総額をカウントしている。

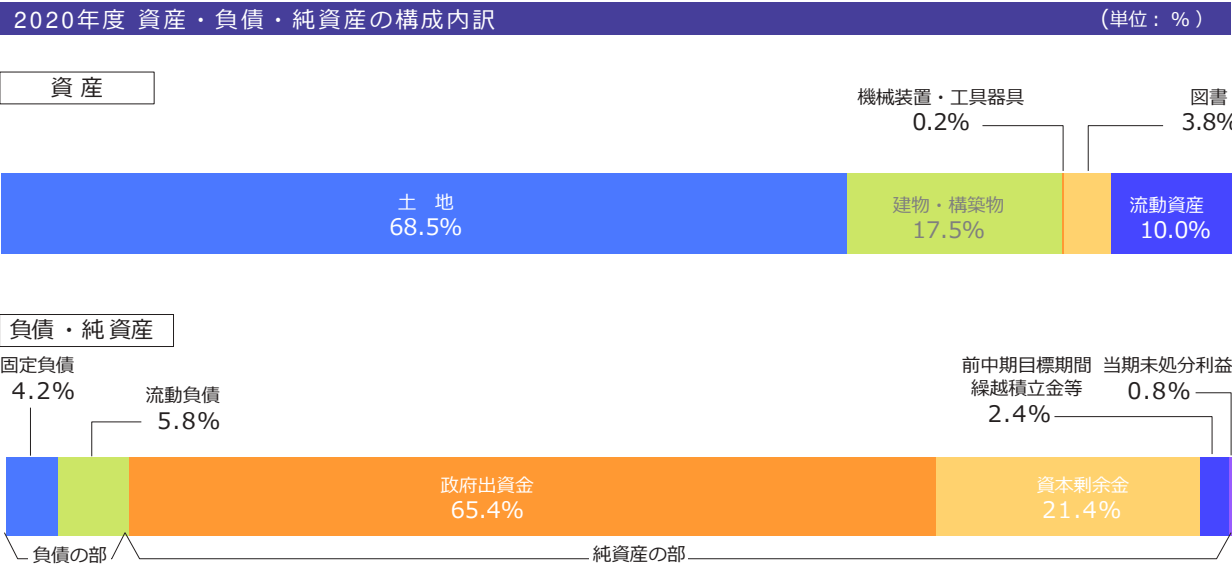
3. アウトプット(運営状況)の概要

1 財産(資産)と負債

貸借対照表 (Balance Sheet)

期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものです。
負債の部と純資産の部は「資金の調達源泉」を、資産の部は「調達された資金の運用形態」を示しています。

- 資産の部・・・土地・建物などの固定資産が大半を占めています。
- 負債の部・・・資産見返負債など国立大学法人特有の会計処理に起因する負債が41%を占めていますが、計画的な支払等を通じ安定した財務運営に努めています。
- 純資産の部・・・負債・純資産合計の90%を占めており、そのうち73%は政府出資金です。



貸借対照表

(単位：百万円)			
勘定科目	2019年度	2020年度	増減
資産の部	26,739	26,787	48
固定資産 ^{※1}	24,175	24,116	▲59
土地	18,351	18,351	－
建物	4,698	4,643	▲55
構築物	47	43	▲4
機械装置	0	0	－
工具器具備品	58	43	▲15
図書	997	1,010	13
ソフトウェア	23	25	2
電話加入権	1	1	－
流動資産	2,563	2,671	107
現金及び預金	1,998	2,179	181
未収学生納付金収入	2	2	▲0
その他の未収金	556	486	▲70
その他の流動資産	7	3	▲4
負債の部	2,674	2,679	5
固定負債			
資産見返負債	1,108	1,123	15
流動負債	1,566	1,556	▲10
運営費交付金債務 ^{※2}	221	121	▲100
寄附金債務	338	349	11
未払金	358	425	67
その他の流動負債	650	661	11
純資産の部	24,064	24,108	44
政府出資金	17,507	17,507	－
資本剰余金	5,801	5,749	▲52
利益剰余金	757	853	96
前中期目標期間繰越積立金 ^{※3}	232	150	▲82
教育研究積立金	221	483	262
当期末処分利益	304	220	▲84

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

国から受け入れた運営費交付金、学生から納付された授業料及び企業等から受け入れた寄附金は、受領時に収益とするのではなく債務として流動負債へ計上します。
これは、教育や研究など、交付額や受領額に見合う一定の事業を実施する責務を負っていることによります。これらの債務は、機関の経過や事業のための支出額等に伴い、収益化されます。

【貸借対照表に関する特記事項】

- (※ 1) 固定資産▲59百万円：建物等の減価償却による減少
- (※ 2) 運営費交付金債務▲100百万円：基幹経費化に伴う減少
- (※ 3) 前中期目標期間繰越積立金▲82百万円：前中期目標期間繰越事業の実施に伴う減少

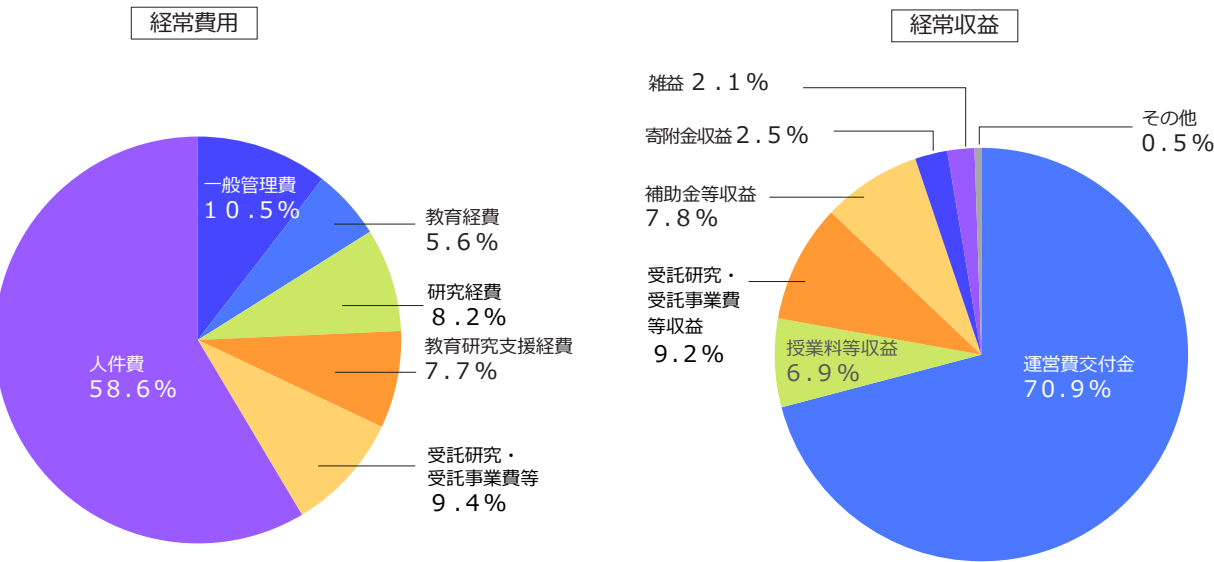
3. アウトプット(運営状況)の概要

2 収益と費用

損益計算書 (Profit and Loss Statement)

会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表すものです。
国立大学法人が教育・研究等の業務を実施することにより、どのような費用が生じ、その費用によりどのような収益が生じ、その結果、どのような利益あるいは損失が生じたかという状況を明らかにしています。
なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。

2020年度 経常費用・ 経常収益の構成内訳



収益と収入の違いとは？

● 収益・費用・・・発生主義会計

● 収入・支出・・・現金主義会計

収益があるが、収入でないもの (例) 利息等の未収収益	収入であるが、収益でないもの (例) 手付金等の前受収益
支出であるが、費用でないもの (例) 家賃等の前払費用	費用であるが、支出でないもの (例) 減価償却費

損益計算書

(単位：百万円)			
勘定科目	2019年度	2020年度	増減
経常費用	3,196	2,856	▲ 340
業務費	2,826	2,557	▲ 269
教育経費※1	150	160	10
研究経費※2	393	235	▲ 158
教育研究支援経費	226	220	▲ 6
受託研究費	253	178	▲ 75
共同研究費	1	3	3
受託事業費等	114	88	▲ 26
人件費	1,690	1,672	▲ 18
一般管理費※3	370	299	▲ 71
経常収益	3,369	3,077	▲ 292
運営費交付金収益	2,164	2,181	17
授業料等収益	187	213	26
受託研究収益	321	191	▲ 130
共同研究収益	1	4	3
受託事業等収益	143	89	▲ 54
補助金等収益	293	239	▲ 55
寄附金収益	89	78	▲ 12
施設費収益	7	－	▲ 7
資産見返負債戻入	19	16	▲ 2
財務収益	0	0	▲ 0
雑益	143	65	▲ 78
経常利益	173	221	48
臨時損失	8	2	▲ 6
臨時利益	－	－	－
当期純利益	165	219	54
目的積立金取崩額	139	0	▲ 138
当期総利益※4	304	220	▲ 84

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

- (※ 1) 教育経費：
● 学位プログラムにおけるコース新設及びカリキュラム改革の実施 ※詳細は8,9ページ参照
- (※ 2) 研究経費：
● SDGs関連研究を積極的に支援 ※詳細は10ページ参照
- (※ 3) 一般管理費：
● テレワークやオンライン講義、ハイブリッド講義実施体制の整備 ※詳細は13ページ参照
- (※ 4) 当期総利益：
● この利益は、資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることによって目的積立金として積み立てることができます。

4. 大学の取組

① 教育に資する取組・成果

1 教育に資する取組・成果

① 国際研修事業

- グローバルリーダー育成センターを中心とした国際研修事業について、2020年度はコロナ禍により13件が延期又は中止となったが、国際機関、国内外の政府機関、学術機関、民間企業など多様なカウンターパートとオンラインでの対話を重ね、参加者及び委託元のニーズに合わせ、オンデマンド、ライブ配信、グループワーク、フィールドトリップや文化体験など、様々な工夫を行い、計8件の国際研修をオンラインで実施。

主な研修例は以下のとおり。

- ・フィリピン開発アカデミー（DAP）研修
- ・エジプトNational Institute for Governance and Sustainable Development（NIGSD）との共同研修（計画・経済開発省等幹部を含むエジプト行政官向け研修）
- ・ワシントン大学との共催によるオンライン講座（外務省受託事業）
- ・ベトナム中期研修修了生向けのフォローアップ研修（JICA受託）本学で行う大学院教育は、世界の国々、国際組織、都市、企業、市民社会などが直面する現代的課題を解決するための政策研究の基礎を提供し、実践的解決方法の指針を与えることを目的に構成している。

- このほか、前年度から引き続き台湾若手人材育成プログラムや、国際協力機構（JICA）関係の留学生に対し日本の近現代の発展と開発の歴史を学ぶ機会を提供する日本理解プログラムを継続して実施した。

- 日本理解プログラムにおいては、衆議院事務局と共同で国会議事堂訪問の英語ビデオを作成し、衆議院事務局YouTubeチャンネルで公開することで学内外の留学生に幅広く提供した。



（国会議事堂訪問の英語ビデオ）

②カリキュラム改革の取組

カリキュラム改革や学生・派遣機関のニーズに即した指導・講義を実施する取組として、2020年度は以下を実施した。

(a)新規プログラム、コースの開設

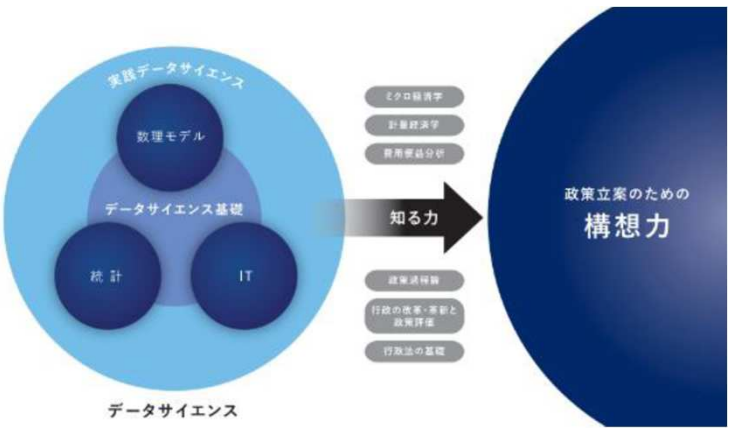
2020年4月から修士課程に、夜間・土曜日に講義を行う2年制の修士課程「国際的指導力育成プログラム（GLD）」及び「科学技術イノベーション政策（STI）プログラム」を開設した。標準修了年限は2年、開講は夜間・土曜日とし、これまで昼間の修学が困難であった社会人が、より修学しやすい環境とプログラムを提供し現役行政官をはじめ民間企業から学生を受入れた。

また、修士課程公共政策プログラム内に国際協力コースを新設した。さらに、履修証明プログラム科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラムを新たに開設した。

博士課程においては、2021年10月から安全保障・国際問題プログラムとGRIPS Global Governance Program(G-cube)の統合を決定した。

(b)データサイエンス科目の新規開設

本学で学ぶすべての学生が履修可能な「データサイエンス基礎」及び「実践データサイエンス」の2科目を2020年4月から日・英で開設するとともに、修士課程国内プログラムに、原則選択必修科目（一部選択科目）としてデータサイエンス科目を導入した。



③オンライン学位授与式の実施、同窓会活動支援

- オンライン学位記授与式の開催

2020年9月に主に国際プログラムに在籍する留学生を対象とする学位記授与式をオンラインで開催し、日本滞在中の学生だけでなく、母国に帰国済みの留学生も参加可能とした。

2021年3月には主に国内プログラムの学生を対象とする春季学位記授与式をオンラインで開催した。

- オンライン同窓会の開催（9月、11月）

- ・国際同窓会（9月）

初のウェビナーによる同窓会（GRIPS Global Web Reunion2020）を2020年9月に開催し、国内外から300名近くの修了生、在学生、教職員が参加した。また、以下の二つをテーマに修了生8名が発表や意見交換をおこなった。

-“Rethinking the Future and Leadership Amid COVID-19”

-“Roles of GRIPS and its Alumni in the World with COVID-19 and Beyond”

- ・国内同窓会（11月）

例年大学で開催している国内同窓会についてもオンラインで開催し、国内のみならず、海外からも含め、70名近くの修了生、在学生、教職員が参加した。以下のテーマで修了生2名が発表を行った。

-「大阪府におけるコロナ対策」

-「災害対策×低炭素化＝多目的雨水貯留施設」

2SDGsアワード

インドネシア労働省事務総長へ第2回SDGsアワードの受賞を決定

本学及び前身の埼玉大学政策科学研究科(GSPS)修了生のSDGs達成に貢献する活動の情報を集め、本学の教育成果を広く世界に発信するとともに、SDGs達成に貢献する教育研究活動をさらに促進するため、2019年度にGRIPS SDGsアワードを創設した。

2020年度は、インドネシア村落途上開発地域・移住省「村落開発の加速による2030 SDGsの地域化プロジェクト」において事務総長としてプロジェクト管理を行ってきたAnwar Sanusi氏（現インドネシア労働省事務総長、1998年GSPS修士課程修了、国費留学生として本学博士課程公共政策プログラムに入学し、2007年博士号を取得）に受賞を決定した。

4. 大学の取組

② 研究に資する取組・成果

① 研究を取り巻く制度の改革（博士課程学生の研究支援）

2021年度から、博士課程学生の研究活動及び博士論文執筆活動の支援、さらに外部研究資金へ応募を推奨する取組として「博士課程学生研究支援学内助成金」の学内公募を実施することを決定した。

② SDGs 関連研究等の推進と可視化

政策研究センターによる学内公募のリサーチ・プロジェクトにおいて、SDGs 特別枠を設けており、2020年度においては本枠において10件のプロジェクト（総額8,179千円）を採択・支援した。

主な採択課題は以下のとおり。

- ・ Gender Bias in Parental Education Investment: Impacts on Fertility, Inequality and Human Capital development.
- ・ 破壊的・インクルーシブなイノベーションとSDGs の達成：事例からの理論への示唆
- ・ SDGs 指標のデータ可視化による「GRIPS SDGs データベース」の拡充

③ 政策提言の取組

2020年10月29日、政策研究大学院大学・政策研究学院が立ち上げたインド太平洋研究会座長の田中明彦学長が、鷲尾英一郎外務副大臣に面会し、「インド太平洋協力に関する日本政府への政策提言-ポスト・パンデミックのインド太平洋の国際秩序の安定と国際協力の推進に向けて-」を提出し、「自由で開かれたインド太平洋」構想の実現に向けた、具体的な施策に関して提言を行った。また、12月には、「野口英世アフリカ賞」の運営改善に向けた有識者懇談会の座長を務める本学の黒川清名誉教授が、菅内閣総理大臣に提言を提出した。



④ 産学連携の取組状況について

2020年4月に政策研究大学院大学安全保障輸出管理規程を制定し、輸出管理方法の設定等産学官連携推進に向けた体制整備を行った。利益相反マネジメントについては、毎年実施している全教員を対象とした自己申告書の提出依頼を2021年1月に行い利益相反の回避が必要と認められる事例について調査を行った。

2020年度における企業等からの受託研究、共同研究の受入状況は以下のとおり。

株式会社等：1件、500千円

※（参考）その他企業以外（国、地方公共団体、独立行政法人等）：15件、計163,624千円

③ 新型コロナウイルス感染症に対する取組

① 教育・研究環境

(a) 修了生の帰国及び新入学生の受入対応状況

学生の精神的、経済的負担軽減への配慮として以下の取組みを実施した。

○修了生に対する帰国支援

- ・ 帰国困難な学生に対する学生寮への滞在延長許可、ホテル手配等帰国までの支援の実施

○秋季入学者（留学生）の支援状況

<学生への情報提供>

- ・ 入国困難な新入生にオンライン授業を提供する旨の学長メッセージの発信、HP掲載（7月）
- ・ オンライン授業履修に向けた準備に関する副学長からのレターの送付（9月）
- ・ 渡日や授業に関するQ&Aの送付
- ・ プログラムコーディネーターによる個別相談の実施
- ・ 空港での入国手続き・PCR検査の流れ、自主隔離期間中のルール、問い合わせ先等の情報の送付

<関係機関との調整>

- ・ 奨学金拠出機関（国際機関等）との調整
 - 帰国、入国困難学生の対応、入国後の自主隔離方針の確認（渡日後は、政府の感染予防水際対策措置により14日間のホテル等での自主隔離の実施）
 - 入国禁止国からの国費留学生と同様の特例措置による渡日の実現

<修学・受入れ環境の整備>

- ・ 事前接続テストによる学生のオンライン授業環境の確認
- ・ 秋学期よりオンラインで実施する授業についてはクラウド録画機能を用意し、録画を義務付けることにより、通信環境に不安のある学生の就学環境を支援
- ・ オンラインでの入学ガイダンスの実施（10月）、資料と録画データを学内掲示板システムに掲載し、繰り返しの視聴を可能とする環境整備
- ・ 学内の教務システムを改修、オンライン授業の周知方法を整備し、情報伝達における行き違いを防止
- ・ 到着空港から自主隔離場所への移動手段、自主隔離場所から宿舍への移動手段の確保

(b) オンライン授業、ハイブリッド授業の実施状況

オンライン授業、ハイブリッド授業、対面授業等感染状況等に応じ以下のとおり柔軟に授業を実施した。

・ 春学期～夏学期（4月～9月）

原則オンラインで実施。実施できない場合は、開講学期を移動するなど柔軟に対応。

・ 秋学期（10月～）

国内プログラム：履修者が講義室定員の半数を超えない場合は原則対面で実施。

状況に応じ、講義とオンラインを同時に行うハイブリッド講義、オンライン講義でも実施可能とした。

国際プログラム：留学生の渡日の関係でオンライン講義にて実施。

4. 大学の取組

- ・ 第二回緊急事態宣言下（2021年1月～3月）
国内プログラム：秋学期の方針に加え、夜間授業（19:30-21:00）については20:00以降の外出自粛を受けて、オンラインで実施。
国際プログラム：医療機関のひっ迫状況及び英語での受け入れの困難さを受け、留学生の多い国際プログラムについてはオンライン講義にて実施。
- ・ 博士論文審査のオンライン活用
博士の最終論文発表会及び審査会もオンラインで実施し、学生に不利益が出ないようにした。

（c）コロナ関連研究の公募（政策研究センターリサーチプロジェクト）

学内で公募を行う政策研究センターリサーチ・プロジェクトについて、2020年度第3回学内公募から、COVID-19枠を創設し、計4件（総額約320万円）のプロジェクトを採択した。また、海外渡航が制限されている状況を踏まえ、リモート技術の活用等による、実現可能性の高い研究計画を推奨した。

本枠での採択課題は以下のとおり。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の政策科学
- ・ 新型コロナウイルス対応 医療分野最前線の実相の解明に係る基礎的研究
- ・ 審議映像を活用した障害者の遠隔・仮想現実による議会参画
- ・ COVID-19 and Evolving State Capacity in Indonesia and the Philippines

（d）オンラインセミナー（ウェビナー）の開始とYoutubeチャンネルの活用

研究会や講演等これまで実施していた取組をオンラインセミナー（ウェビナー）として開始し、これらの取組を発信

2 大学運営局における感染防止の取組

新型コロナウイルス感染症の学内での感染防止対策として、以下の取組みを行った。

（a）全体の動き

- ・ 感染拡大当初より、新型コロナウイルス感染症への対応について通知（第1報（2月21日）～第15報（1月7日））を発出し、大学の方針を共有。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを開設
- ・ 基本的な感染予防対策や大学内での感染予防のルールの周知徹底（日・英でのメール配信、フライヤーの作成等）
- ・ 政府の緊急事態宣言、東京都の休業要請を受けた閉鎖（遠隔講義、在宅勤務継続、4月8日～5月31日）ののち、6月以降は遠隔講義、在宅勤務等を活用し、学生、教職員の感染予防対策とのバランスを取りながら、大学活動を実施。
- ・ オンライン会議の実施→10月1日から感染予防対策を取りながら対面会議や研究会等を必要に応じて再開。
- ・ 出張自粛→6月下旬から国内出張は可。海外出張は十分に渡航先の状況を把握し重要かつ緊急性の高いもののみ可。ただし、帰国後は14日間の自宅待機。

（b）テレワーク環境、オフィス環境の整備

- ・ 教職員は原則としてテレワーク、フレックスタイム制を活用した時差出勤、当番制勤務を実施
- ・ 職員にはテレワーク用PCを貸与、セキュリティ確保可能なテレワークシステムを利用。
- ・ 自動検温システムの導入、食堂等レイアウト変更、必要な飛沫防止対策の実施等。
- ・ 入退館記録の把握

3 保健管理センターによる新型コロナウイルス感染症対応

未知の新型感染症に対し、最新の医学的知識と国内外の医療情報を収集・リアルタイムな学内共有を行い、大学として迅速に正しい方針を定め行動に移すための支援及び予防策の立案・手配・啓発活動を行なった。

（a）全体

- ・ 仮設診療スペースの設置：換気に配慮しオープンエア環境の臨時診療スペースをバルコニーエリアに仮設した。
- ・ 感染者・濃厚接触者発生時の方針決定と対応：患者搬送の動線や学内消毒の方法や範囲等を決定し、疑いを含め事例発生の都度、対応指示を行なった。

（b）学生・留学生に対する支援

- ・ メール・電話による相談対応：新型コロナ感染症に関する相談、感染対策、不安への対応を行なった。
- ・ 医療機関への受診支援：4月以降コロナ感染疑い者の医療機関受診が制限された状況下で、英語対応可能な医療機関のリストアップ、有症状時と緊急時の対応マニュアルを英文で作成し配布した。有症状者への受診手配を適宜行なった。
- ・ 10月開始の秋学期から入学する留学生へのガイダンス：新型コロナ感染症に関する日本の状況、学内の対策、自身を守るための感染対策を英語でレクチャーし配信した。

4. 大学の取組

④ 業務運営の取組

① コロナ対応の予算配分と大学運営の事務 IT 化推進

コロナ禍により業務のオンライン化が求められたことを契機として、オンライン決裁や会計事務手続きを中心とした書類の電子化を進めた。これにより複写機保守料や水道光熱費の使用実績が減ったことから、学長リーダーシップに基づき大学運営調整費や学内補正予算にて機動的に予算配分を行い、新型コロナウイルス対応としての渡日留学生に対する一時滞在費用等他のコロナ対応のために必要な予算の確保、有効活用を行った。また、大学運営調整費については事務手続きの電子化、合理化をさらに推進するため給与明細のWEB化に予算配分を行った。コロナ禍の困難の中、これを契機と事務の効率化を進め、その余剰資源をもって迅速にコロナ対応の予算を確保したことを高く評価した。

② テレワークやオンライン講義、ハイブリッド講義実施体制の整備によるワークライフバランスの確保

ワークライフバランスに配慮した職場環境改善の取組として、これまでのフレックスタイム制、育児休業制度等に加え、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、2020年3月からテレワーク制度を試行で開始し、4月8日から5月31日の緊急事態宣言発出の間、大学完全閉鎖により原則教職員についてはテレワーク、授業についてはオンライン講義を実施したことを高く評価した。

① コロナ禍における就業環境の整備、中古ノートPC活用によるテレワーク環境の整備

大学完全閉鎖を想定し、事務局全面テレワークの準備を完了した。具体的な取組は以下のとおり。

- ・テレワークを推進するため、学生が使用していた古いノートPCを活用し、職員の自宅用PCとして急速PCの再セットアップ、セキュリティ対策を施し、緊急事態宣言発出前の2020年4月6日時点で職員122名中、自宅において安全なネットワーク環境が確保できた職員102名にノートPCを貸与した。
- ・暗号通信技術を取り入れたテレワーク環境におけるセキュリティの確保（オンライン決裁の導入のほか、学内ファイルサーバー、会計システム、人事システム等の主要システムの利用環境を整備し業務継続を確保した。）
- ・6月からはNTT東日本と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する安全なリモートアクセスシステムである「シン・テレワークシステム」を順次導入し、テレワーク環境の利便性を高めた。
- ・小学校・中学校等の臨時休業により、子の世話をを行う職員が世話をを行うために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、時間単位の特別休暇（有給）を認めることとした。
- ・出入口への自動体温計の設置、各所への消毒液の設置、デスクや窓口におけるパーテーションの配布等の環境整備。

② オンライン講義の実施体制整備

オンライン講義の実施方法についての教員向け説明会を開催し、オンラインツール（Zoom）に関する講習会の実施、緊急事態宣言後については対面、オンラインを組み合わせたハイブリッド講義の実施支援を行った。具体的な取組内容は以下のとおり。

- ・オンラインツール（Zoom）に関する講習会の実施（3月、4月、9月）、後日講習会の録画を共有。
- ・オンラインツール（Zoom）の支援チームを運営局内で立上げ、円滑な授業提供に向けて事前練習を実施する等のサポートを実施。
- ・オンライン講義及びハイブリッド講義マニュアルの作成、配布。2020年12月に大学ホームページ及び大学公式SNS等で発信
- ・オンライン講義に関するよくある質問集を作成し、配布。
- ・オンライン試験マニュアルを作成し、配布。
- ・クラウド録画機能を準備し、円滑な講義実施を支援。オンライン授業にかかるアンケート調査を実施（春学期、夏学期、秋学期）。ベストプラクティスについても調査を行い、教員に共有。



4. 大学の取組

5 環境配慮への取組

1 ZEB技術を利用した研究会室の導入

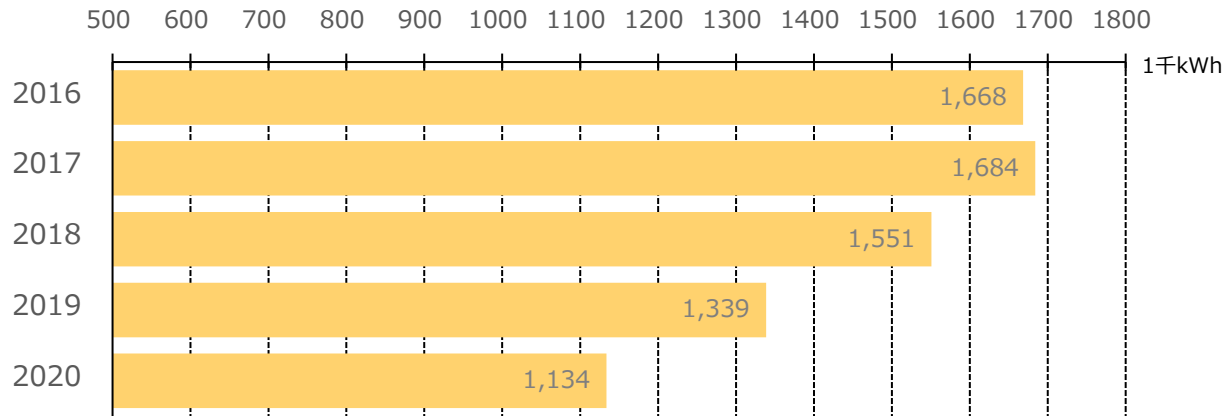
留学生等への日本の技術の紹介として、自然採光システムや次世代人検知システム等民間資金で設置したZEB関連技術（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物）を大学の施設に導入しています。



2 全館LED照明化によるエネルギー使用量の削減

平成31年に照明器具の全館LED化を実施。平成30年度と比較し電力年間使用量を年間13.7%削減した。

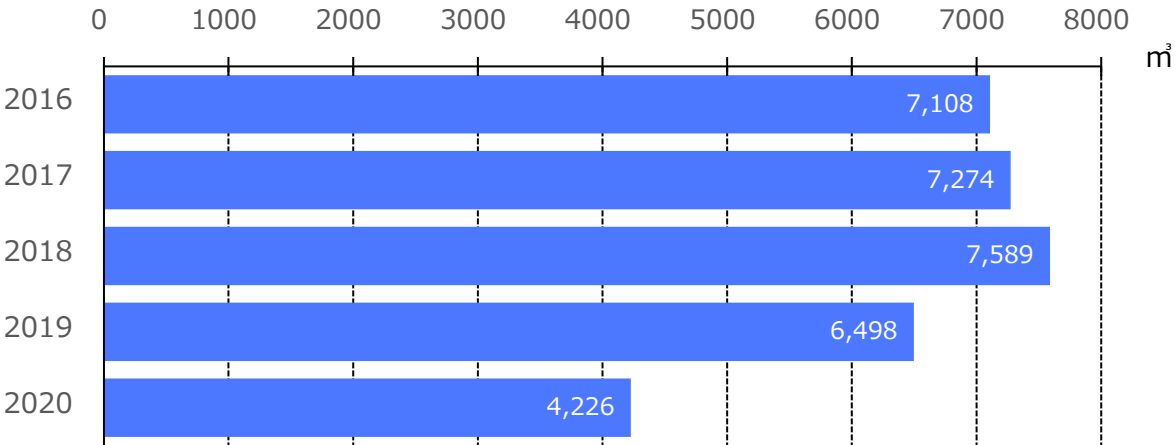
(a) 電気使用量



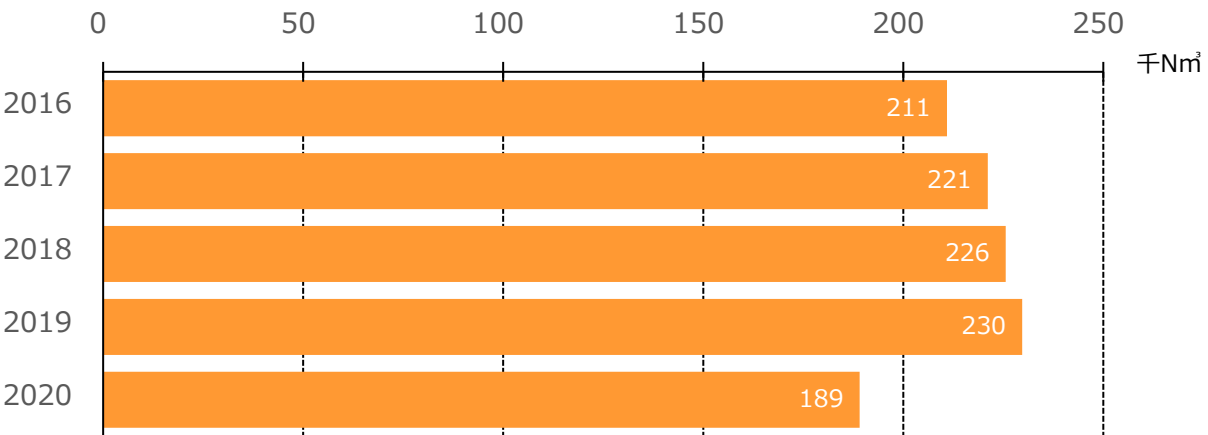
地球温暖化対策への具体的な取組として2018年度に照明器具4千個のLED化を行い電力使用量を13.7%、電力料金を16.5%削減しました。

2020年度の電力使用量は1,134kWhとなり新型コロナウイルス感染症対策による大学閉鎖の影響を受けて前年度比15.3%の減少となっています。

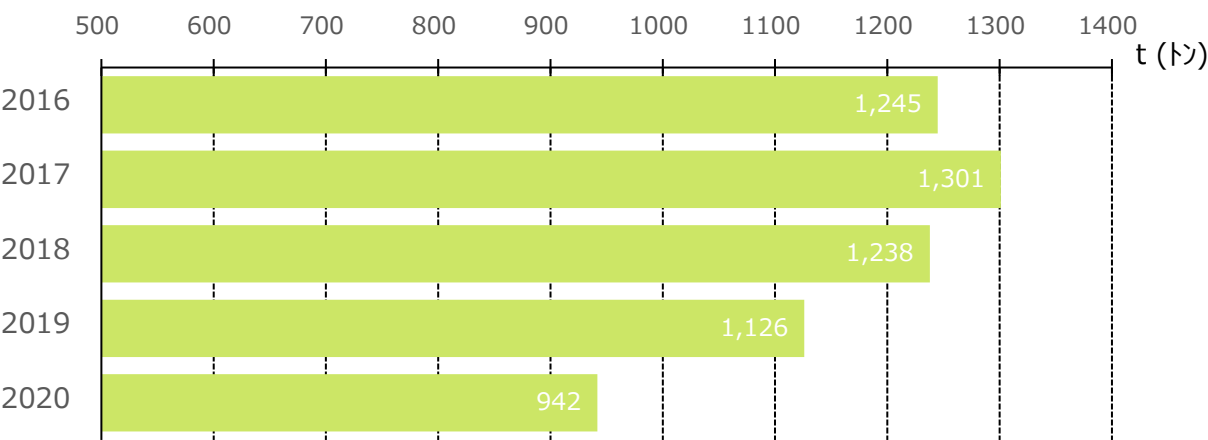
(b) ガス使用量



(c) 上水使用量



(d) CO2排出量



5. お金の流れ(収支の現状)

キャッシュ・フロー計算書
(Cash Flow Statement)

会計年度における資金（キャッシュ）の流れ（フロー）に着目し、一定の活動区分として表示した計算書です。「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることのできない、資金の流れや過不足を表すものです。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表しているのに対し、費用及び収益とは無関係の借り入れや出資の追加なども含めて「現金の受け払い」の事実を認識・測定するものであり収入（プラス）、支出（マイナス：▲）という区分で表示されます。

(単位：百万円)			
科目	2019年度	2020年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 78	337	415
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 915	▲ 659	256
人件費支出	▲ 1,956	▲ 1,904	53
その他の業務支出	▲ 455	▲ 302	153
運営費交付金収入	2,108	2,111	3
学生納付金収入	173	207	33
受託研究収入・受託事業等収入	291	324	33
補助金等収入	293	276	▲ 17
寄附金収入	104	86	▲ 19
その他の業務収入	157	68	▲ 89
預り金の増減	123	132	9
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 39	▲ 156	▲ 116
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 47	▲ 156	▲ 109
定期預金の払戻による収入	800	800	－
定期預金の預入による支出	▲ 800	▲ 800	－
施設費による収入	7	－	7
利息及び配当金の受取額	0	0	▲ 0
III 資金増減額	▲ 117	181	299
IV 資金期首残高	1,315	1,198	▲ 117
V 資金期末残高	1,198	1,379	181

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

6. 税金の使われ方

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(National University Corporation Business Operation Cost Statement)

本学の教育・研究等の業務運営に要した費用（コスト）のうち、どれだけが国民の税金で賄われているのかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表すものです。

この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人特有のものです。

なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。

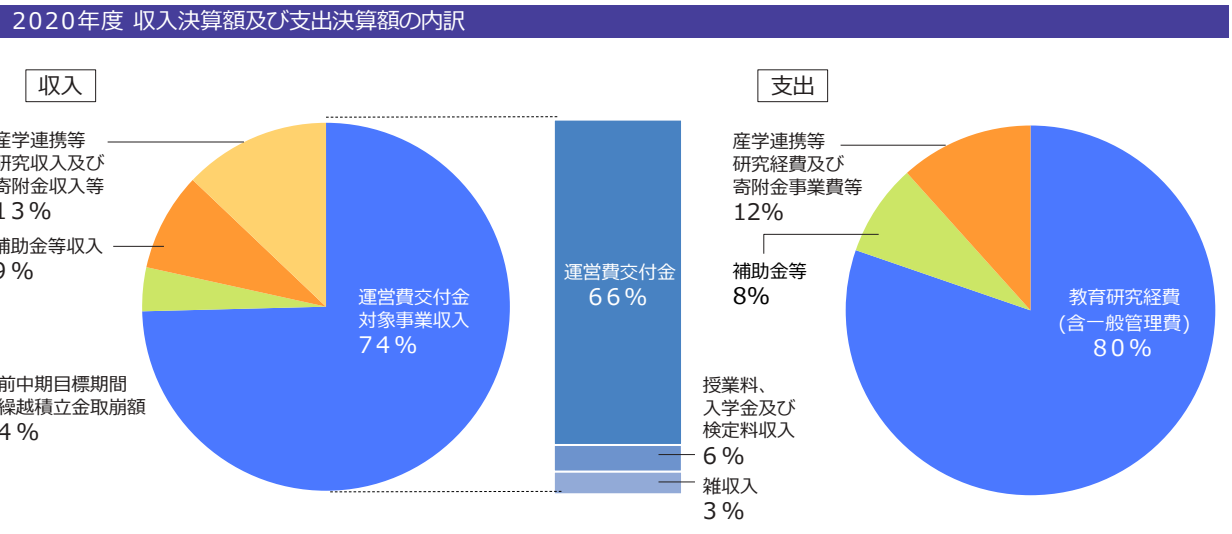
(単位：百万円)			
科目	2019年度	2020年度	増減
I 業務費用	2,344	2,228	▲ 116
(1) 損益計算書上の費用	3,204	2,858	▲ 346
業務費	2,826	2,557	▲ 269
一般管理費	370	299	▲ 71
臨時損失	8	2	▲ 6
(2) (控除) 自己収入等	▲ 860	▲ 629	231
授業料収益	▲ 128	▲ 145	▲ 17
入学金収益	▲ 53	▲ 61	▲ 8
検定料収益	▲ 7	▲ 8	▲ 1
受託研究収益	▲ 321	▲ 191	130
共同研究収益	▲ 1	▲ 4	▲ 3
受託事業等収益	▲ 144	▲ 89	54
寄附金収益	▲ 89	▲ 78	12
補助金等収益	－	▲ 2	▲ 2
財務収益	▲ 0	▲ 0	0
雑益	▲ 116	▲ 50	67
資産見返運営費交付金戻入	▲ 0	▲ 1	▲ 0
資産見返寄附金戻入	▲ 1	▲ 2	▲ 1
臨時利益	－	－	－
II 損益外減価償却相当額	263	176	▲ 87
III 引当外賞与増加見込額	▲ 5	▲ 7	▲ 3
IV 引当外退職給与増加見込額	17	80	63
V 機会費用	1	26	25
政府出資の機会費用	1	26	25
VI (控除) 国庫納付金	－	－	－
VII 国立大学法人等業務実施コスト	2,620	2,503	▲ 118

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

7. 国の会計基準に沿った決算の状況

決算報告書（Earnings Statement）

この報告書は、国における会計認識の基準（現金主義＋出納整理期）に準じて作成することとされており、国立大学法人の運営状況の見込みとその実績を表すものです。具体的には、年度計画における予算額（文部科学省から示される運営費交付金 定上の予算額等を基に算定したもの）と実際に執行した決算額を対比しています。なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。



（単位：百万円）			
区分	予算額	決算額	増減
【収入】			
運営費交付金	2,106	2,111	5
補助金等収入	—	278	278
自己収入	354	292	▲62
授業料、入学金及び検定料収入	240	202	▲38
雑収入	114	90	▲24
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	601	416	▲185
前中期目標期間繰越積立金取崩額	228	124	▲104
計	3,289	3,221	▲68
【支出】			
業務費			
教育研究費	2,688	2,377	▲311
補助金等	—	239	239
産学連携等研究経費及び寄附金事業等	601	345	▲256
計	3,289	2,961	▲328

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

8. GRIPSのガバナンス

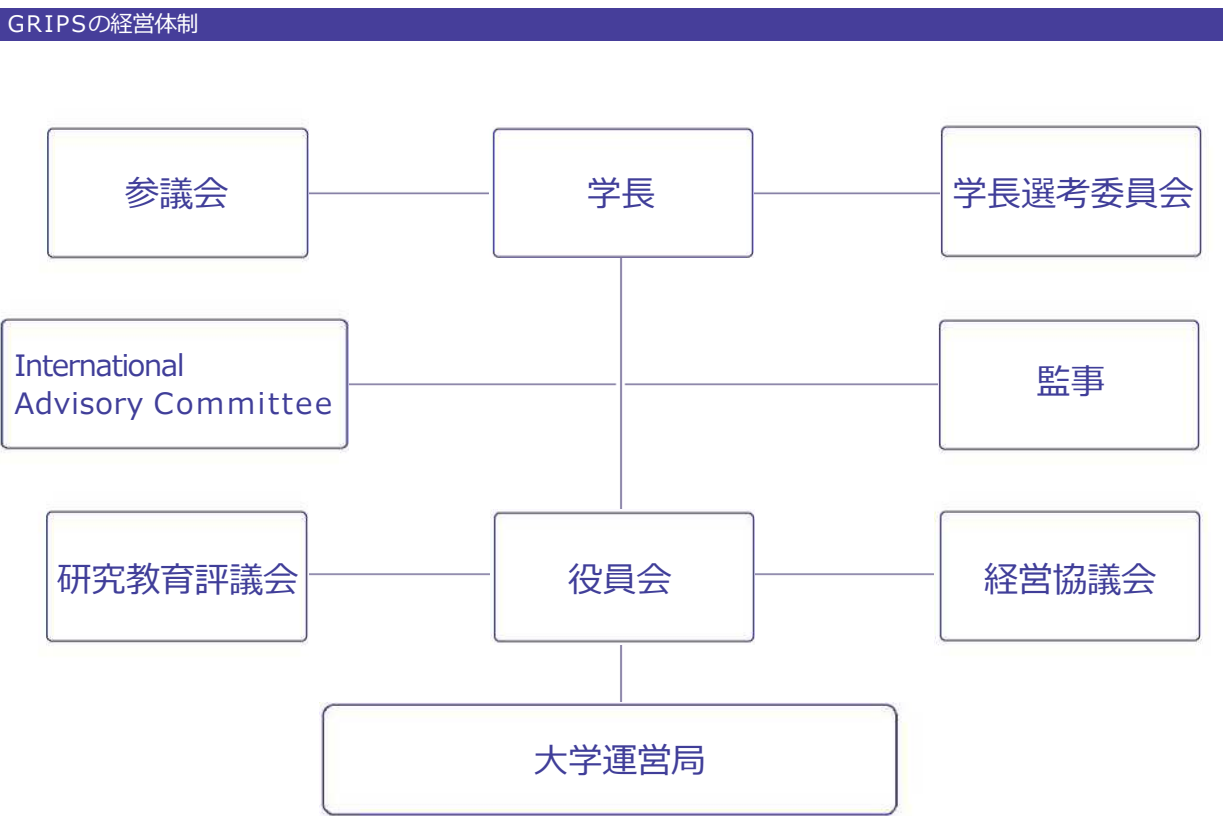


Photo: Masao Nishikawa



政策研究大学院大学 2021年度 財務報告書

国立大学法人政策研究大学院大学

〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1

TEL:03-6439-6000(代表) FAX:03-6439-6010(代表)

URL:<http://www.grips.ac.jp/>